

# し ぶ 谷 区 議 会 だ よ り

No.262

第2回定例会号

平成26年(2014年)  
7月27日発行

## 主な内容

代表質問・一般質問(要旨) …… 2～5面  
委員会の活動状況 …… 6面  
議案等の概要と結果 …… 7面  
常任委員会委員の紹介・会議等一覧 …… 8面

発行/渋谷区議会 〒150-8010 渋谷区宇田川町1番1号 ☎(3463)1096(直通) 渋谷区議会ホームページ  
<http://www.city.shibuya.tokyo.jp/gikai/>



えんどう(豆)こ(代表官出保育園)

## 渋谷区立河津区民保養施設条例の制定、 渋谷区立幼稚園条例の一部を改正する 条例などを可決

◆平成二十六年第二回定例会は、六月十八日から七月一日までの十四日間開かれ、本会議初日には五人の議員が代表質問を、二日目は六人の議員が一般質問を行いました。  
最終日には、渋谷区子ども発達相談センター条例の一部を改正する条例を条例六件、平成二十六年第二回定例会一般会計補正予算二件、仮設第一庁舎建設工事請負契約二件を原案のとおり可決、請願三件を採択、三件を不採択とし、議員派遣一件を決定しました。  
また、平成二十五年第二回定例会一般会計予算繰越明許書の繰越しの報告、都市整備公社、サ・ビス公社、土地開発公社、観光協会及び美術振興財団の経営状況の報告五件を聴取しました。

### 次回定例会のお知らせ

平成二十六年第三回定例会は、九月二十五日から開かれる予定です。  
主に、平成二十五年第二回定例会一般出決算が審査されます。  
本会議は、通常、初日と二日に代表質問・一般質問、最終日に議案の議決等が行われます。本会議・委員会とも傍聴できますのでお気軽においでください。

### 傍聴するには

本会議の傍聴  
会議の当日、区議会事務局で、傍聴券に住所、氏名を記入し、交付を受けてから傍聴席に入ってください。(五十八席)

### 本会議は車椅子で傍聴できます

車椅子のまま傍聴できるスペースを三台分用意しています。手続きを説明しますので事前に議事録までご連絡ください。

区議会事務局庶務係

TEL 346311073

### 本会議で手話通訳を行っています

定例会初日の午後一時から五時までは手話通訳者を配置します。それ以外の日時をご希望の方は、七日前までに①住所②氏名③連絡先④希望日時を明記し、FAX等で庶務係までお申し込みください。

区議会事務局庶務係

FAX 545844939  
TEL 346311094

### 代表質問

## 街づくり、防災公園、子育て支援、教育問題について伺う



自由民主党  
下嶋 倫明 議員

ちづくりコンサルタントを派遣し、地域のコンセンサスを取得することが必要。③屋外デッキ等は事業者の計画に委ねる。親音通り周辺は不燃化促進の目標に意見交換会を始めた。

#### 輔々二丁目防災公園

①整備内容の検討状況を伺う。②高齢者住宅と保育園の施設の規模を伺う。

③普段は豊かな緑地空間とし、災害時は一時集合場所として整備したい。④設計を進めていく中で明確にするが、保育園は百人程度、高齢者住宅は六十から七十戸程度

#### 子育て支援について

①待機児対策の成果と検証、今後の対応について所見を伺う。②子ども・子育て支援新制度への移行を見野に、今後の対応について所見を伺う。

#### 区民

①平成二十一年度から昨年度まで千人を超える定員拡大を図り、本年は二百四十八人の拡大を図ったが、希望する保育生に入れない方が二百二十一人生じた。認可保育園や認定こども園を第一希望として希望が顕著である。二十七、八年年度で五百人を超える定員拡大を図る見通し。子育てするなら渋谷と

#### 区民

と言われるよう施設整備、保育の質の向上に努め、出席率、検、保育料軽減も再度検討したい。②来年四月の再編度移行に向け、関係所管相互の連携に努め、制約事項が明らかになり次第随時お知らせする。

#### 教育問題について

①今までのように道徳教育を提え、どのように取り組んでいくか、道徳教育のねらいとあゆみを尋ねる。また、今後どのように道徳教育の充実を図る意向を伺う。②教育化に向けて、教師の研修についての考えは、子どもと総合支援センターについて、支援を授けようとする意向を伺う。③早期発見・早期支援の充実を図る意向を伺う。④当区の虐待については、子ども家庭支援センターが児童相談所と連携して対応しているが、児童相談所の移管の方針を伺う。

#### 区民

③試行的に、複客の専門家に上り巡回相談センターを立ち上げ、指導・助言を行うとする。次年度から本格実施する予定。④子どもたちを守るため、区の一元的かつ総合的取組が必要と考える。移管にかかわる体制の検討を進め、都との協力を粘り強く進める。

#### 教育長

①学校の教育活動全体を通じて行われるものであり、すべての教育活動が道徳教育とかかわって初めて本来の目的が達成されることを考える。②各校に一名ずつ道徳教育推進

#### く神南小学校の放課後



く神南小学校の放課後

## 区庁舎等建替え、区民負担の軽減、子育て支援等を伺う



日本共産党  
新保久美子 議員

進歩教師を指名し、年三回の研修会を通して資質向上を図り、各校でこの教師を中心に研修に取り組み、道徳教育の充実に努めている。

#### 区庁舎等建替えについて

①区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

②区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

③区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

④区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

⑤区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

⑥区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

⑦区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

⑧区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

⑨区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

⑩区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

⑪区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

⑫区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

⑬区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

⑭区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

⑮区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

⑯区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

⑰区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

⑱区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

⑲区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

⑳区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

㉑区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

㉒区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

㉓区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

㉔区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

㉕区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

#### 区民

㉖区民不在で庁舎の建替を公開を進めている。情報を公開し、区民参加で耐震化を

## 地域包括ケアシステム、子育て支援などについて伺う



公明党  
広瀬 誠 議員

日本一の高齢者施策を目標とする渋谷区の地域包括ケアシステム及び認知症対策の取組と今後を伺う。

#### 地域包括ケアシステムの構築等について

①認知症対策の取組と今後を伺う。②高齢者住宅と保育園の施設の規模を伺う。③普段は豊かな緑地空間とし、災害時は一時集合場所として整備したい。④設計を進めていく中で明確にするが、保育園は百人程度、高齢者住宅は六十から七十戸程度

#### 子育て支援について

①待機児対策の成果と検証、今後の対応について所見を伺う。②子ども・子育て支援新制度への移行を見野に、今後の対応について所見を伺う。

#### 区民

①平成二十一年度から昨年度まで千人を超える定員拡大を図り、本年は二百四十八人の拡大を図ったが、希望する保育生に入れない方が二百二十一人生じた。認可保育園や認定こども園を第一希望として希望が顕著である。二十七、八年年度で五百人を超える定員拡大を図る見通し。子育てするなら渋谷と

#### 区民

②と言われるよう施設整備、保育の質の向上に努め、出席率、検、保育料軽減も再度検討したい。③来年四月の再編度移行に向け、関係所管相互の連携に努め、制約事項が明らかになり次第随時お知らせする。

#### 教育問題について

①今までのように道徳教育を提え、どのように取り組んでいくか、道徳教育のねらいとあゆみを尋ねる。また、今後どのように道徳教育の充実を図る意向を伺う。②教育化に向けて、教師の研修についての考えは、子どもと総合支援センターについて、支援を授けようとする意向を伺う。③早期発見・早期支援の充実を図る意向を伺う。④当区の虐待については、子ども家庭支援センターが児童相談所と連携して対応しているが、児童相談所の移管の方針を伺う。



区立保育園の様子



子育て支援について

▶ 報告書(白)暮らし生活ニース調査



てくる人たちにあつた悲しみあつた苦みを再びあつたくなくない。地域が来たら石巻というように逃げて下さい」と記されている。子どもたちは卒業後も活動を続け、二十一の全集落の津波到達点に碑を建ててとうい。防災教育について、後者から考えておこう。②放課後クラブを起点に、アリア開放を、ハチホボクラブ・ティーンズ・リエイティブと連携した取組をしては。③都は五輪教育推進クラブ三百校を認定したが、五輪教育の推進について。④日中友好学生派遣研修が隔年実施され、本市は北京学生等を訪問する。交流の中に防災対策も加えてはかかろう。⑤日中友好学生派遣研修の連携、五輪教育やクラブ・アリアの導入について。⑥待機児対策の見通しと、本町幼稚園で実施される預かり保育の展望を伺う。⑦就業前オープンスクールの対象やスタンプ等を伺う。⑧国の教育再生実行会議の学制改革の提言と幼児教育無償化について

①区内の多岐にわたる民間施設や児童館、公民館、市民センター等、子育て支援施設を積極的に活用し、子育て支援を充実させる。②区内の多岐にわたる民間施設や児童館、公民館、市民センター等、子育て支援施設を積極的に活用し、子育て支援を充実させる。③区内の多岐にわたる民間施設や児童館、公民館、市民センター等、子育て支援施設を積極的に活用し、子育て支援を充実させる。

伺う。④浜宮町周辺地域整備事業で、公園協働型子育て支援施設を整備できないかと。⑤区民センターに防災対策を加える事は課題もあるが可能な事には対応したい。⑥区内の多岐にわたる民間施設や児童館、公民館、市民センター等、子育て支援施設を積極的に活用し、子育て支援を充実させる。⑦就業前オープンスクールの対象やスタンプ等を伺う。⑧国の教育再生実行会議の学制改革の提言と幼児教育無償化について

東京オリンピック・パラリンピックを見据えて等 6 点伺う  
無所属 ク 伊藤 毅志 議員



①組織の専門性、機動性、柔軟性を高める。②ボランティアを積極的に活用する。③区内の多岐にわたる民間施設や児童館、公民館、市民センター等、子育て支援施設を積極的に活用し、子育て支援を充実させる。④区内の多岐にわたる民間施設や児童館、公民館、市民センター等、子育て支援施設を積極的に活用し、子育て支援を充実させる。⑤区内の多岐にわたる民間施設や児童館、公民館、市民センター等、子育て支援施設を積極的に活用し、子育て支援を充実させる。

都市基盤整備等について  
①仮設庁舎使用終了後の跡地利用はどのように考えられるか。②児童会館跡地の取得を申し入れる考えは。③みやぎたろうえん  
まちづりに関して

防犯対策について  
①地域の防災訓練に中学生参加の実施を。②ペア同行の避難訓練を、児童館等で行う。③地区防犯訓練  
④中学生の参加は徐々に増えているので、地域の協議の中から協議が盛り上がる

今の段階では検討に値しない。②ホームステイの実現に難い。③良いアイデアと思ふが、今の段階ではまだ専門組織は難しい。④災害対策について

高年齢者に対する教育と生涯学習等 5 点を伺う  
①特別養護老人ホームについて今後どのような運営の考え方が。②区民申立てによる後見人にはどのようなケースが多いか。③後見人の職務範囲外としての死後事務や医療行為は判断について区民の対応を見ながら。④特別養護老人ホームについて今後どのような運営の考え方が。⑤特別養護老人ホームについて今後どのような運営の考え方が。

池邊のこかいほりについて  
①池邊のこかいほりについて、池邊のこかいほりについて、池邊のこかいほりについて。②池邊のこかいほりについて、池邊のこかいほりについて、池邊のこかいほりについて。③池邊のこかいほりについて、池邊のこかいほりについて、池邊のこかいほりについて。

土本補選部長 事前調査の結果、在来種のミドリガメが多く、在来種は小魚等の生息と、一時間約千リットルの湧水を確認した。必要は、延べ百人が参加するよう進めていく。



高年齢者に対する教育と生涯学習等 5 点を伺う  
民主 党 吉田佳代子 議員

高年齢者に対する教育と生涯学習等 5 点を伺う  
①特別養護老人ホームについて今後どのような運営の考え方が。②区民申立てによる後見人にはどのようなケースが多いか。③後見人の職務範囲外としての死後事務や医療行為は判断について区民の対応を見ながら。④特別養護老人ホームについて今後どのような運営の考え方が。⑤特別養護老人ホームについて今後どのような運営の考え方が。



**教育長** ①競技力の向上のみではなく、だれもがいつでも取り組むことができるスポーツ活動を支援することが重要。健康日本一事業と連携して取り組むたい。②各学校が地域の人材等を活用して多様な体験活動ができるよう支援をしている。



△ジュニアスポーツプレイヤー練習会

**寄付制度について**  
**問** 庁舎建替えも踏まえ、オリジナルへの参加促進のため寄付制度を活用しは。  
**区長** 意見として承る。

**パリアフリーについて**  
**問** 区の今後の歩道対策の計画と考え方は。  
**区長** 五年に一度の健康度調査のほか利用実態、地域の意向等の観点から必要を検証し、修繕撤去を判断する。

**契約について**  
**問** 公有地取得時の事前調査はどのように行われているのか。  
**区長** 不動産鑑定士による評

価、専門家のアドバイザーにより適正取得に努めている。

## 一般質問

### 待機児童対策、受動喫煙防止対策などを問う



無所属 渋谷 岡田 麻理 議員

#### 待機児童対策について

**問** ①認可保育園入園について、職場帰還を容易にし、入園不承諾の場を認め保育所等への申し込みに応じているため、入園可否の発表時期を早めると共に早生まれの段階にもために募集時期を二段階にしてはどうか。  
**区長** ②保育園申請時のポイントと判断基準についてさらなる明確化を。③認定保育所や保育室などの小規模保育所にも大変重要とのことがあり、その後の保育の確保をはたそうべく、こうした施設も丁寧に説明する専用の相談窓口を設置すべき。また片入れなかつた子の母親が仕事を辞めずに済むよう考える。④保護者が必要と考えるバママ、入園希望と連携してバママや資料配付をしてはどうか。

#### 区内の受動喫煙防止対策の徹底について

**問** 公園が禁煙になったことを知らない人が多いため、公園周辺での受動喫煙防止対策に J-T や開発企業等と協力して喫煙所を確保すべき。  
**区長** 近隣の分煙公園や路上喫煙所を案内する看板を設置により、さらなる周知徹底を図る。J-T や企業へはさらなる協力要請をしてはどうか。

#### 高齢者福祉について

**問** 軽度認知症の早期発見のため、タブレット型タバネ規模検査機を施設に設置し、がん検診時やイベントなどで気軽に試せるようにしてはどうか。  
**区長** がん検診等と連携して、高齢者の取組の促進、専門委員会

⑤一時休養について電話のみでなく、ネットやメールでも予約し受け付けてはどうか。  
**区長** ①受付時間を含め結果公表を前倒しする。二月四日までの出予定日の方は事前申請の受付を検討。②十七年度募集は、去歳であるからできる限り行政や民間のサービスマを受けやすくするよう大きな課題として対応する。

**問** 公営が禁煙になったことを知らない人が多いため、公園周辺での受動喫煙防止対策に J-T や開発企業等と協力して喫煙所を確保すべき。  
**区長** 近隣の分煙公園や路上喫煙所を案内する看板を設置により、さらなる周知徹底を図る。J-T や企業へはさらなる協力要請をしてはどうか。

**問** 公営が禁煙になったことを知らない人が多いため、公園周辺での受動喫煙防止対策に J-T や開発企業等と協力して喫煙所を確保すべき。  
**区長** 近隣の分煙公園や路上喫煙所を案内する看板を設置により、さらなる周知徹底を図る。J-T や企業へはさらなる協力要請をしてはどうか。

**問** 公営が禁煙になったことを知らない人が多いため、公園周辺での受動喫煙防止対策に J-T や開発企業等と協力して喫煙所を確保すべき。  
**区長** 近隣の分煙公園や路上喫煙所を案内する看板を設置により、さらなる周知徹底を図る。J-T や企業へはさらなる協力要請をしてはどうか。

**問** 公営が禁煙になったことを知らない人が多いため、公園周辺での受動喫煙防止対策に J-T や開発企業等と協力して喫煙所を確保すべき。  
**区長** 近隣の分煙公園や路上喫煙所を案内する看板を設置により、さらなる周知徹底を図る。J-T や企業へはさらなる協力要請をしてはどうか。

**問** 公営が禁煙になったことを知らない人が多いため、公園周辺での受動喫煙防止対策に J-T や開発企業等と協力して喫煙所を確保すべき。  
**区長** 近隣の分煙公園や路上喫煙所を案内する看板を設置により、さらなる周知徹底を図る。J-T や企業へはさらなる協力要請をしてはどうか。

**問** 公営が禁煙になったことを知らない人が多いため、公園周辺での受動喫煙防止対策に J-T や開発企業等と協力して喫煙所を確保すべき。  
**区長** 近隣の分煙公園や路上喫煙所を案内する看板を設置により、さらなる周知徹底を図る。J-T や企業へはさらなる協力要請をしてはどうか。

**問** 公営が禁煙になったことを知らない人が多いため、公園周辺での受動喫煙防止対策に J-T や開発企業等と協力して喫煙所を確保すべき。  
**区長** 近隣の分煙公園や路上喫煙所を案内する看板を設置により、さらなる周知徹底を図る。J-T や企業へはさらなる協力要請をしてはどうか。

**問** 公営が禁煙になったことを知らない人が多いため、公園周辺での受動喫煙防止対策に J-T や開発企業等と協力して喫煙所を確保すべき。  
**区長** 近隣の分煙公園や路上喫煙所を案内する看板を設置により、さらなる周知徹底を図る。J-T や企業へはさらなる協力要請をしてはどうか。

**問** 公営が禁煙になったことを知らない人が多いため、公園周辺での受動喫煙防止対策に J-T や開発企業等と協力して喫煙所を確保すべき。  
**区長** 近隣の分煙公園や路上喫煙所を案内する看板を設置により、さらなる周知徹底を図る。J-T や企業へはさらなる協力要請をしてはどうか。

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

「集い」が千駄ヶ谷区民会館で行われた。昭和五十年区長公選制の復活と共に保健所が都から移管され、全国トップクラスの予防接種率。この移行により可能となった。この改革においても特別区は憲法上の自治体ではあるが、引き続き運動が展開された。平成二十一年改革により基礎的な地方公共団体に位置づけられたが、都区間の役割分担や財源配分をめぐる課題も出てきた。渋谷区は今後基礎的な自治体として自治権拡充に向けてどう取り組むか。②人口減少、少子高齢化を迎え、区民が住み続けられるまちとするためにどう取り組むか。③基礎的な自治体としての位置づけは明確になったが、都が依然として大都市制度の意識を持っているため解決すべき課題が多い。人口が減る中、自治体のあり方として再び、廃置分合も視野に考えるべきと思うが、渋谷区は人口減少、消滅都市とするわけにはいかない。全力を傾け発展に努めたい。④子育て支援を何より充実強化するため全力を傾ける。また、まちなり開発を通して元気を渋谷に生み出し、感染症予防も強化し実現してはどうか。⑤人も都も本気にならなくては、困窮問題も解決しないが、今後も情報は集めて、さらなる発展に努めたい。

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

「集い」が千駄ヶ谷区民会館で行われた。昭和五十年区長公選制の復活と共に保健所が都から移管され、全国トップクラスの予防接種率。この移行により可能となった。この改革においても特別区は憲法上の自治体ではあるが、引き続き運動が展開された。平成二十一年改革により基礎的な地方公共団体に位置づけられたが、都区間の役割分担や財源配分をめぐる課題も出てきた。渋谷区は今後基礎的な自治体として自治権拡充に向けてどう取り組むか。②人口減少、少子高齢化を迎え、区民が住み続けられるまちとするためにどう取り組むか。③基礎的な自治体としての位置づけは明確になったが、都が依然として大都市制度の意識を持っているため解決すべき課題が多い。人口が減る中、自治体のあり方として再び、廃置分合も視野に考えるべきと思うが、渋谷区は人口減少、消滅都市とするわけにはいかない。全力を傾け発展に努めたい。④子育て支援を何より充実強化するため全力を傾ける。また、まちなり開発を通して元気を渋谷に生み出し、感染症予防も強化し実現してはどうか。⑤人も都も本気にならなくては、困窮問題も解決しないが、今後も情報は集めて、さらなる発展に努めたい。

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

「集い」が千駄ヶ谷区民会館で行われた。昭和五十年区長公選制の復活と共に保健所が都から移管され、全国トップクラスの予防接種率。この移行により可能となった。この改革においても特別区は憲法上の自治体ではあるが、引き続き運動が展開された。平成二十一年改革により基礎的な地方公共団体に位置づけられたが、都区間の役割分担や財源配分をめぐる課題も出てきた。渋谷区は今後基礎的な自治体として自治権拡充に向けてどう取り組むか。②人口減少、少子高齢化を迎え、区民が住み続けられるまちとするためにどう取り組むか。③基礎的な自治体としての位置づけは明確になったが、都が依然として大都市制度の意識を持っているため解決すべき課題が多い。人口が減る中、自治体のあり方として再び、廃置分合も視野に考えるべきと思うが、渋谷区は人口減少、消滅都市とするわけにはいかない。全力を傾け発展に努めたい。④子育て支援を何より充実強化するため全力を傾ける。また、まちなり開発を通して元気を渋谷に生み出し、感染症予防も強化し実現してはどうか。⑤人も都も本気にならなくては、困窮問題も解決しないが、今後も情報は集めて、さらなる発展に努めたい。

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

「集い」が千駄ヶ谷区民会館で行われた。昭和五十年区長公選制の復活と共に保健所が都から移管され、全国トップクラスの予防接種率。この移行により可能となった。この改革においても特別区は憲法上の自治体ではあるが、引き続き運動が展開された。平成二十一年改革により基礎的な地方公共団体に位置づけられたが、都区間の役割分担や財源配分をめぐる課題も出てきた。渋谷区は今後基礎的な自治体として自治権拡充に向けてどう取り組むか。②人口減少、少子高齢化を迎え、区民が住み続けられるまちとするためにどう取り組むか。③基礎的な自治体としての位置づけは明確になったが、都が依然として大都市制度の意識を持っているため解決すべき課題が多い。人口が減る中、自治体のあり方として再び、廃置分合も視野に考えるべきと思うが、渋谷区は人口減少、消滅都市とするわけにはいかない。全力を傾け発展に努めたい。④子育て支援を何より充実強化するため全力を傾ける。また、まちなり開発を通して元気を渋谷に生み出し、感染症予防も強化し実現してはどうか。⑤人も都も本気にならなくては、困窮問題も解決しないが、今後も情報は集めて、さらなる発展に努めたい。

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

「集い」が千駄ヶ谷区民会館で行われた。昭和五十年区長公選制の復活と共に保健所が都から移管され、全国トップクラスの予防接種率。この移行により可能となった。この改革においても特別区は憲法上の自治体ではあるが、引き続き運動が展開された。平成二十一年改革により基礎的な地方公共団体に位置づけられたが、都区間の役割分担や財源配分をめぐる課題も出てきた。渋谷区は今後基礎的な自治体として自治権拡充に向けてどう取り組むか。②人口減少、少子高齢化を迎え、区民が住み続けられるまちとするためにどう取り組むか。③基礎的な自治体としての位置づけは明確になったが、都が依然として大都市制度の意識を持っているため解決すべき課題が多い。人口が減る中、自治体のあり方として再び、廃置分合も視野に考えるべきと思うが、渋谷区は人口減少、消滅都市とするわけにはいかない。全力を傾け発展に努めたい。④子育て支援を何より充実強化するため全力を傾ける。また、まちなり開発を通して元気を渋谷に生み出し、感染症予防も強化し実現してはどうか。⑤人も都も本気にならなくては、困窮問題も解決しないが、今後も情報は集めて、さらなる発展に努めたい。

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

①特別区の自治権拡充運動は、渋谷区では昭和三十四年自治権確立期成連盟を出版新地位でスタートし、四十九年には一区長公選実現区民の

\* 質問・答弁は要旨を掲載しています。詳しい内容をお知りになりたい方は、区政資料コーナー、区立図書館で会議録(8月下旬発行予定)をご覧ください。

防災、代々木八幡駅のホームの延伸などについて伺う



須田 賢 議員

防災について

区議には、五輪・パラリンピック対策特別委員会がある。意見や考え方が空

予算編成の可視化について

予算編成時に作成した編成方針とスケジュール、予算要求と定定の結果を、予算

代々木八幡駅について

前回の定例会で、区民から「ホームを渡る歩道橋に

区民施設

区民施設を配置する考えはない。

菊水館の耐震調査、施設予約システムについて質問する



笹本由紀子 議員

菊水館の耐震調査について

菊水館を先に買ってから税金で耐震調査をする流れには、区民の納得は得られない。

施設予約システムについて

スポーツ施設、社会教育館に導入される施設予約システムについて伺う。

り扱われること。
等確保し施設利用の公平性を確保し適切な運営を図る。

お知らせ

会派名簿の変更

(五月一日)
新民主派谷口無所属派谷口幹事長 岡田 麻理 議員
副幹事長 佐々木弘明 議員

幹事長等の変更

(六月五日)
日本共産党渋谷区議会議長団 幹事長 五十嵐 千代子 議員
副幹事長 牛尾 貞 己 議員

個人情報公開

Table with 2 columns: Information type and Date/Status. Includes '個人情報保護関係' and '個人情報保護関係'.

請願・陳情の提出方法

請願制度
請願は、区民のみならず、区政に望むことを直接区議会に訴える制度です

書式

- 1 日本語で次の項目を記入します。
2 提出年月日
3 請願者の住所、氏名署名又は記名押印

受付

- 1 定例会初日までに受理された請願は、その定例会中に審査されます。
2 二日目以降に受理された請願は、所管の委員会により取り扱われます

審査

区議会に提出された請願は、定例会三月、六月、九月、十一月の年四回において各議員に配付され、議長が所管の常任委員会に付託します。

陳情

請願と同じ趣旨のもので、紹介議員のないものを陳情書として受理します。所管の委員会が事前に内容を審査して、請願と同様に扱うかどうかを決定します。

請願の書式例(陳情書もこれに準じます)

Form for petition submission with fields for name, address, and phone number.

# 委員会の活動状況

平成 26 年 4 月 1 日 / 平成 26 年 7 月 1 日

## 常任委員会

### 総務区民委員会

▲全国警時監視システム (A.L.B.T.) の設置について報告を受けました。質疑の中で、区民の安心、安全を守るシステムであり、適切な運用に努めるよう要請しました。

▼現在事が行われている、山小小学校校舎棟改修工事及び、仮称「児童福祉センター」複合施設建設工事の進捗状況について報告を受けました。

質疑の中で、工事に当たっては騒音や振動の発生などに十分注意し、近隣住民に配慮して作業を進めるよう求めました。

▼所管施設十一カ所を視察し、質疑を行いました。

商工会館・消費センターについては、会議室等の空き部屋の有効活用を検討するとともに、照明設備の改善について要望しました。

### 都市環境委員会

▼四月十七日、昨年度実施された自然環境調査の結果、緑被率は二一・三％となり、被覆率は二一・三％となり、の目標値二一％を達成したことに報告を受け、継続して緑化に取り組むよう要望しました。

▼四月二十四日、区立公園における受動喫煙防止対策につ

いて報告を受け、代々木緑道の分煙状況を視察しました。

▼五月下旬から六月上旬にかけて、所管施設十二カ所の視察を行いました。視察結果を踏まえ、リサイクルセンター事業の一層の推進、歩行者の通行や自転車にも配慮した道路、橋梁工事、見物、パビリニック開催も見据えた公衆便所の改修、鍋島松濤公園「かいほり」へのポテンティア等の参加、利用しやすく連行人にも配慮した駐輪場の運営などを要望しました。



鍋島松濤公園 かいほり事前調査

### 文教委員会

▼区内の保育施設五カ所、神宮前おおぞらこども園にし、広尾保育園 (仮設園舎)、恵比寿のびのびこども園、西原こども園、上原こども園、アイリスを視察しました。質疑の中



広尾保育園仮設園舎

### 福祉保健委員会

▼中央図書館内に平成一十六年四月八日に開設した、はらじゅく子育てひろばを視察しました。質疑の中で、子育てひろば等子育て支援施設の拡充を求めました。

▼平成一十六年四月現在、保育園入所状況について報告を受けました。質疑の中で、今年度においても待機児童が生じているので、保育園の質の向上とあわせて、待機児童解消に一層努力するよう要望しました。

で、多様ニーズに対応した対策を検討するよう要望しました。

## 議会運営委員会

### 議案審査委員会

▼第二回議会定例会において、区長から六月八日に召集したことの報告がありました。

▼提出予定議案として、渋谷区立河津区民保養施設条例など案例六件、西原一丁目保育園施設仮称、設置費、代々木区民施設耐震補強及び総合改修工事、笹塚駅前区民施設 (仮称) 建設工事等に係る二十六年度一般会計補正予算

## 特別委員会

### 自治権確立特別委員会

▼四月十八日開催の特別区議会報告された「東京の自治のあり方研究会」の資料を基に議論しました。資料は二〇一五年までの東京の将来人口が減少するなか高齢者率の上昇が見込まれるため、早急に対応策を検討する必要があることの内容でした。

▼地方自治法の改正を踏まえ、今後の特別区のあり方について、当委員会では区民との懸

### 交通・公有地問題特別委員会

▼五月九日、渋谷・原宿・代々木の三警察署と三交通安全協

して、五月十二日に開催された対策を協議するよう要望しました。

### 議会運営委員会

▼第一回議会定例会において、区長から六月八日に召集したことの報告がありました。

▼提出予定議案として、渋谷区立河津区民保養施設条例など案例六件、西原一丁目保育園施設仮称、設置費、代々木区民施設耐震補強及び総合改修工事、笹塚駅前区民施設 (仮称) 建設工事等に係る二十六年度一般会計補正予算

## 特別委員会

### 自治権確立特別委員会

▼四月十八日開催の特別区議会報告された「東京の自治のあり方研究会」の資料を基に議論しました。資料は二〇一五年までの東京の将来人口が減少するなか高齢者率の上昇が見込まれるため、早急に対応策を検討する必要があることの内容でした。

▼地方自治法の改正を踏まえ、今後の特別区のあり方について、当委員会では区民との懸

### 交通・公有地問題特別委員会

▼五月九日、渋谷・原宿・代々木の三警察署と三交通安全協

して、五月十二日に開催された対策を協議するよう要望しました。

## 特別委員会

▼五月十二日の委員会で、今年度の新総合庁舎等整備スケジュールについて報告を受け、設計や新庁舎の周知や新公会堂整備計画や新庁舎の周知や新公会堂整備計画の進め方を中心に質疑を行いました。

▼五月五日の委員会で、仮設第一庁舎建設工事概要の確保を受け、執務スペース等の確保や隣接保育園に対し配慮するよう要望しました。

▼新総合庁舎等整備事業の実施に当たり、事業取引の妥当性を確保するため、総合事業支援助発費に係る公製型プロポーザルの実施について、報告を受けました。

### 庁舎問題特別委員会

▼四月十日、佐野市役所仮設庁舎を視察しました。庁舎建設の経緯及び仕様等について説明を受け、今後の委員会における仮設庁舎のあり方や佐野市役所仮設庁舎の視察としました。

### 五輪パビリニック対策特別委員会

▼五輪、パビリニック対策特別委員会は、二〇二〇年の東京大会の開催に向けて、諸問題の解決や気運の醸成を促すため、三月二十一日に新たに設置された特別委員会です。

▼四月十六日、当面する新国立競技場の建設計画の概要について、新国立競技場建設本部の担当者を迎え説明会を開催しました。

▼五月十三日、国立競技場及びその周辺の現地視察を行いました。

▼六月五日、国立競技場近隣町会及び商店会の代表者と懇談会を行いました。多方面に渡る御意見、御要望を伺うこととさせていただきます。

▼今後渋谷区内開催が予定されているパビリニック観戦の視察や、十一月のビックサイトの開催のためのブースの出店等を計画しています。



佐野市役所仮設庁舎





常任委員会委員の紹介

◎委員長／◎副委員長 平成 25 年 6 月 24 日現在

会派名略称  
自由民主党 渋谷区議会自由民主党議員団  
公明党 渋谷区議会公明党  
日本共産党 日本共産党渋谷区議会議員団

民主 党 1 民主 党 渋谷 区 議 会 区 議 員 団  
無 所 属 ク 無 所 属 ク ラ ブ  
無 所 属 渋谷 1 無 所 属 渋谷

会派等一覧  
◎幹事長／◎副幹事長  
平成 26 年 6 月 5 日現在  
渋谷区議会自由民主党議員団  
J S B 3 6 1 0 0 4  
◎松岡 正義 前田 下嶋  
◎佐藤 竜一 丸山 高司  
倉藤 雅理 会公明党  
窪 正 義 松岡 正義  
伊藤 毅 志 伊藤 毅 志  
佐々木 弘明 佐々木 弘明

総務区民委員会

9 人

所管  
企画部 総務部 危機管理対策部 区民部  
会計管理室 選挙管理委員会 監査室 に関する  
事項並びに他の常任委員会に属さない事項



◎下嶋 倫朗  
(しもじま りんろう)  
自由民主党  
番 32-44-4  
TEL 3378-3377  
FAX 3378-3409



◎廣 潤 誠  
(ひろのり まこと)  
公明党  
広尾 5-8-16  
ニュー広尾ハイツ 407  
TEL/FAX 3449-4078



◎沢島 英隆  
(さわし まいづみ)  
公明党  
南平町 15-1-705  
TEL/FAX 3462-7767



佐々木 弘明  
(ささき ひろみ)  
無所属 渋谷  
渋谷 1-19-18-607  
TEL/FAX 3409-2507



伊藤 毅志  
(いとう たけし)  
無所属 ク  
神宮前 5-38-8  
監査マンション  
TEL 3409-4971  
FAX 3409-4966



牛尾 真己  
(うしお まこと)  
日本共産党  
広尾 5-25-11  
第五尾タワー・パルホーム C-402  
TEL/FAX 3446-4210



木村 正義  
(きむら まさよし)  
自由民主党  
本町 4-4-1  
TEL 3378-3573  
FAX 3377-3890



染谷 賢治  
(そめが けんじ)  
自由民主党  
富ヶ谷 1-5-12-1106  
TEL 3467-5143  
FAX 3465-2731



鈴木 建邦  
(すずき けんぱちろう)  
民主 党  
富ヶ谷 1-5-12-1106  
TEL/FAX 5738-0268

都市環境委員会

8 人

所管  
都市整備部、土木清掃部に関する事項



◎吉田 佳代子  
(よしだ よかよ)  
民主 党  
本町 6-28-12  
TEL 3373-7167  
FAX 3373-7165



◎葉丸 義人  
(えわまる よしひと)  
無所属 ク  
恵比寿 2-17-20  
TEL 3444-7575  
FAX 3444-7578



齋藤 竜一  
(さいとう りょういち)  
自由民主党  
代々木 4-1-19-101  
TEL 5333-6735  
FAX 5333-6782



堀切 隼仁  
(ほりきり はやと)  
無所属  
幡ヶ谷 2-45-3  
エスパス エレ 3F  
TEL 3374-5801  
FAX 3370-1922



古川 斗記男  
(ふるかわ とまのり)  
公明 党  
笹塚 1-23-7  
TEL/FAX 3466-4626



小柳 政也  
(おやなぎ まさよし)  
無所属 ク  
原広 4-1-27-302  
TEL/FAX 6318-6125



吉 孝二  
(よし こうじ)  
日本共産党  
幡ヶ谷 2-28-2-209  
TEL/FAX 3377-0257

文教委員会

8 人

所管  
子ども家庭部・教育委員会に関する事項



◎菅野 茂  
(すげの しげお)  
日本共産党  
神宮前 2-20-11-203  
TEL/FAX 3405-8483



◎治田 学  
(はらだ まなぶ)  
民主 党  
菅野 3-54-6  
アーク 23-11 特 3101  
TEL 6276-2224  
FAX 6276-2226



久永 薫  
(くながい かおる)  
公明 党  
本町 5-42-12  
サンパレー 渋谷 201  
TEL/FAX 6276-7152



前田 和茂  
(まえだ かずしげ)  
自由民主党  
東 2-14-27-106  
TEL/FAX 3468-1442



松岡 定俊  
(まつおか ますひと)  
自由民主党  
恵比寿南 1-1-12  
TEL/FAX 3715-4572



栗谷 順彦  
(くりや じゅんひこ)  
公明 党  
富ヶ谷 1-31-10-501  
TEL/FAX 3485-6509



須田 賢  
(すだ けん)  
無所属 渋谷  
元代々木 49-20-107  
TEL 6804-9632  
FAX 6804-9682



田中正也  
(たなか まさよし)  
日本共産党  
本町 4-53-2  
TEL/FAX 3320-0637

福祉保健委員会

9 人

所管  
福祉部、健康推進部に関する事項



◎新保 久美子  
(しんほ くみこ)  
日本共産党  
恵比寿西 2-3-11-402  
TEL 3462-0900  
FAX 3476-0389



◎佐藤 雅理  
(さとう まさみ)  
自由民主党  
恵比寿 4-9-5-606  
TEL/FAX 5350-1715



長谷 健  
(はせ けん)  
無所属 ク  
神宮前 6-35-3-206  
TEL 3406-3248  
FAX 5469-5338



笹本 由紀子  
(ささもと ゆきこ)  
自由民主党  
代々木 2-23-1-1118  
TEL/FAX 3374-4566



岡田 麻理  
(おかだ まり)  
無所属 渋谷  
恵比寿南 2-26-1-711  
TEL 3770-6577  
FAX 6745-8477



五十嵐 千代子  
(いがらし ちよこ)  
日本共産党  
本町 2-27-15-211  
TEL/FAX 3376-7859



丸山 高司  
(まるやま たかし)  
自由民主党  
本町 2-7-12  
マルメゾン 5 J  
TEL 3377-0900  
FAX 3377-8002



植野 修  
(うえのし しゅう)  
公明 党  
千駄ヶ谷 2-22-2-219  
TEL/FAX 3403-4521



芦沢 一明  
(あしざわ いちまさ)  
民主 党  
初台 2-13-19  
TEL 3379-5560  
FAX 3379-2363

今回は、第二回定例会の内容を中心にお知らせをさせていただきます。ぜひ、お写真も取りまき、すい紙面つくりや、皆様のご意見、御要望をお寄せください。

区議会事務局調査係  
TEL 53446330  
FAX 53446339  
〒150-8543  
東京都渋谷区千駄ヶ谷4-1-19-101  
kougicai@city.shibuya.tokyo.jp